

坂上線バスの事業計画の変更について

1 経緯

現在、国道 186 号交差点改良工事の施工に伴い、防鹿トンネル西側交差点から防鹿地区（防鹿地区から防鹿トンネル西側交差点）への通り抜けができないため、迂回路を運行している。（H28.6.10 開催の協議会で承認済）

工事終了後、通常運行に切り替えるにあたり、通常運行時のダイヤを改正するもの。

2 変更内容

「資料 1-2」のとおり、運行ルートを切り替える。

また、「資料 1-3」のとおりダイヤを改正する。

なお、運賃は変更なし。

3 変更予定日

平成 29 年 7 月 1 日（予定）

工事の進捗状況により、変更日が変わる場合がある。

4 その他

現在の運行系統は以下のとおり 9 系統ある。国道 186 号交差点改良工事の終了により⑦～⑨の系統はなくなり、平成 29 年 7 月から①～③の運行に戻るが、平成 32 年 2 月末まで防鹿地区管渠布設工事が予定されているため、工事施工時には④～⑥の運行に変更する。（H27.2.17 開催の協議会で承認済）

①通常運行（大竹駅～鮎谷）

②通常運行（大竹駅～前飯谷～鮎谷）

③通常運行（大竹駅～美和総合支所）

④防鹿地区管渠布設工事迂回路（大竹駅～鮎谷）

⑤防鹿地区管渠布設工事迂回路（大竹駅～前飯谷～鮎谷）

⑥防鹿地区管渠布設工事迂回路（大竹駅～美和総合支所）

} 工事終了後廃止（H32.2 予定）

⑦国道 186 号交差点改良工事迂回路（大竹駅～鮎谷）

⑧国道 186 号交差点改良工事迂回路（大竹駅～前飯谷～鮎谷）

⑨国道 186 号交差点改良工事迂回路（大竹駅～美和総合支所）

} 工事終了後廃止
（H29.6 予定）